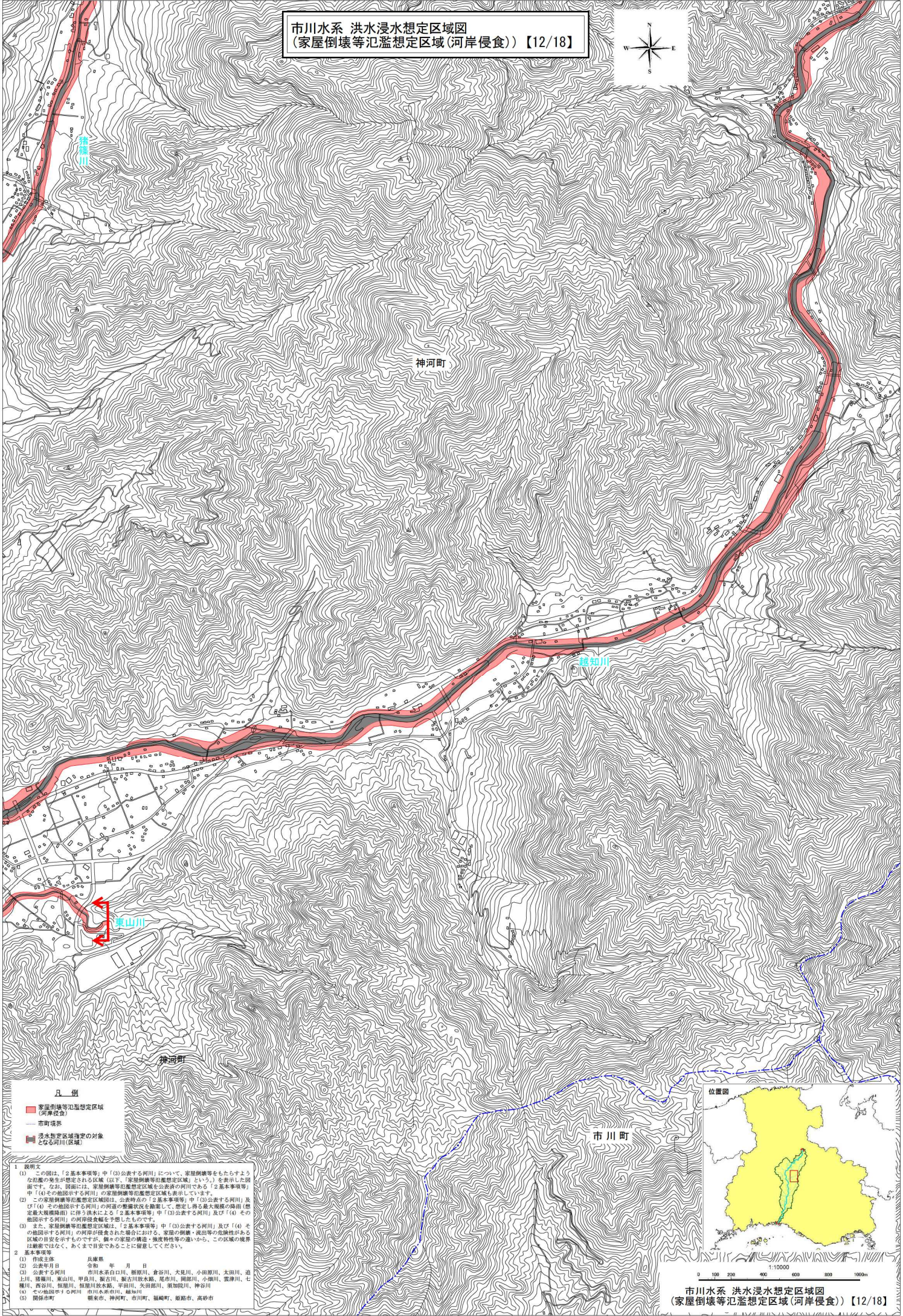


市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【12/18】



凡例

<span style="color: red;">■</span>	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
—	市町境界
<span style="color: red;">⇄</span>	洪水想定区域指定の対象 となる河川(区画)

1 説明文

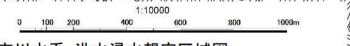
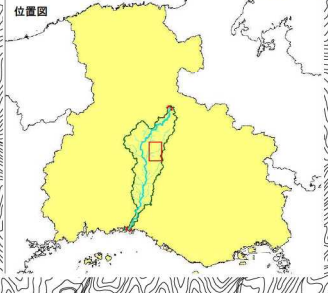
(1) この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を明示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2 基本事項等」中「(4) その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公布時点の「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道の整備状況を踏まえて、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河床水面幅を予想したものです。

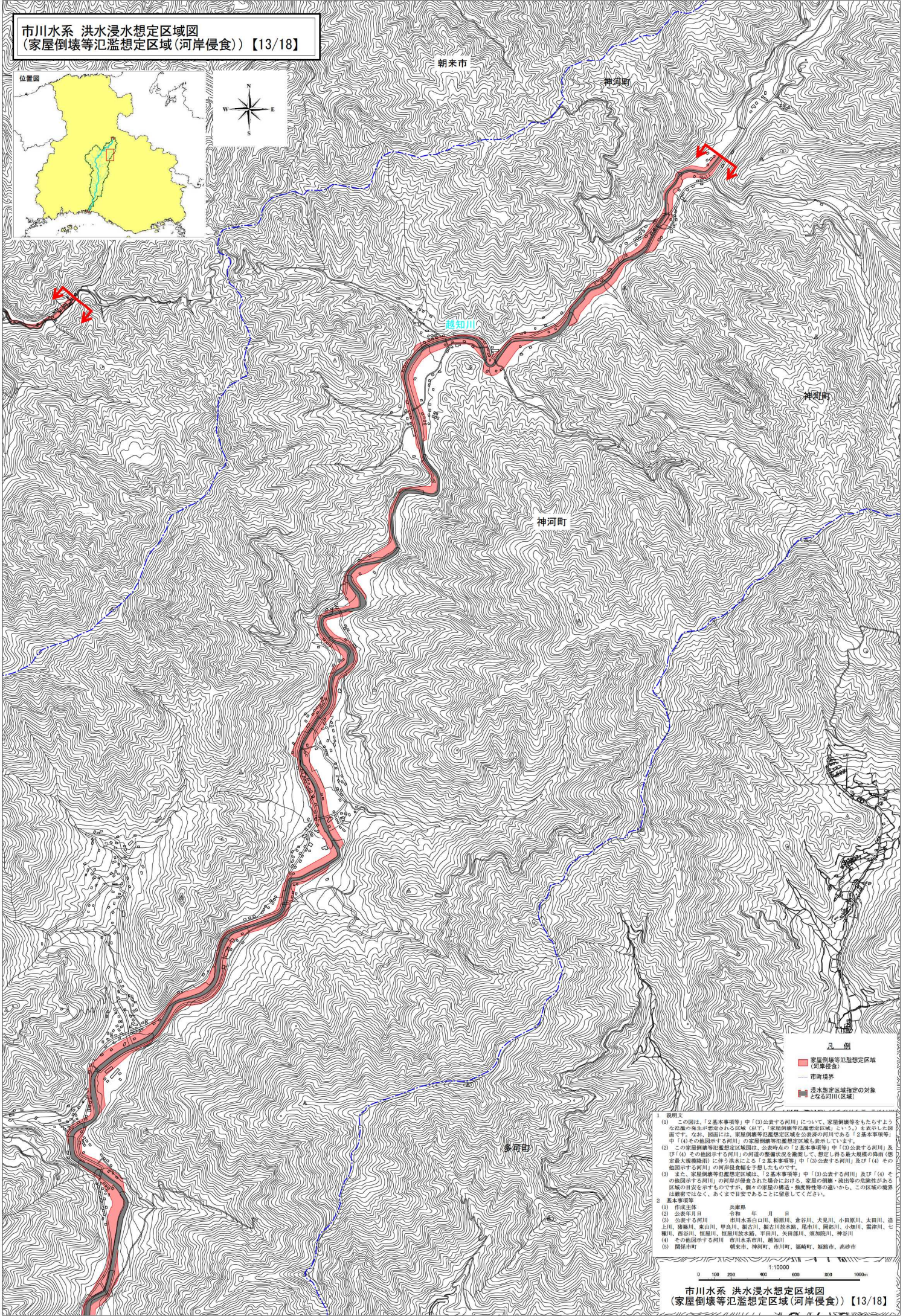
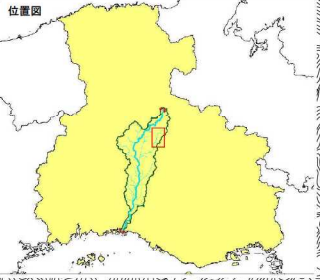
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河床が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安となるものです。個々の家屋の構造・地盤特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

1 指定主体	兵庫県
2 公表年月日	令和 年 月 日
3 公表する河川	市川水系白口川、藤原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、道上川、猪俣川、栗山川、甲谷川、坂谷川、釜石川取水溝、越知川、南越知川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、熊野川、熊野川取水溝、平田川、赤田川、新加加川、神谷川
4 その他図示する河川	市川水系市川、越知川
5 関係市町	朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市



市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【13/18】



- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
  - 市町境界
  - 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その範囲とする河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その範囲とする河川」の河川の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に相当する洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その範囲とする河川」の河岸侵食幅を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その範囲とする河川」の河川が浸食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

**2 基本事項等**

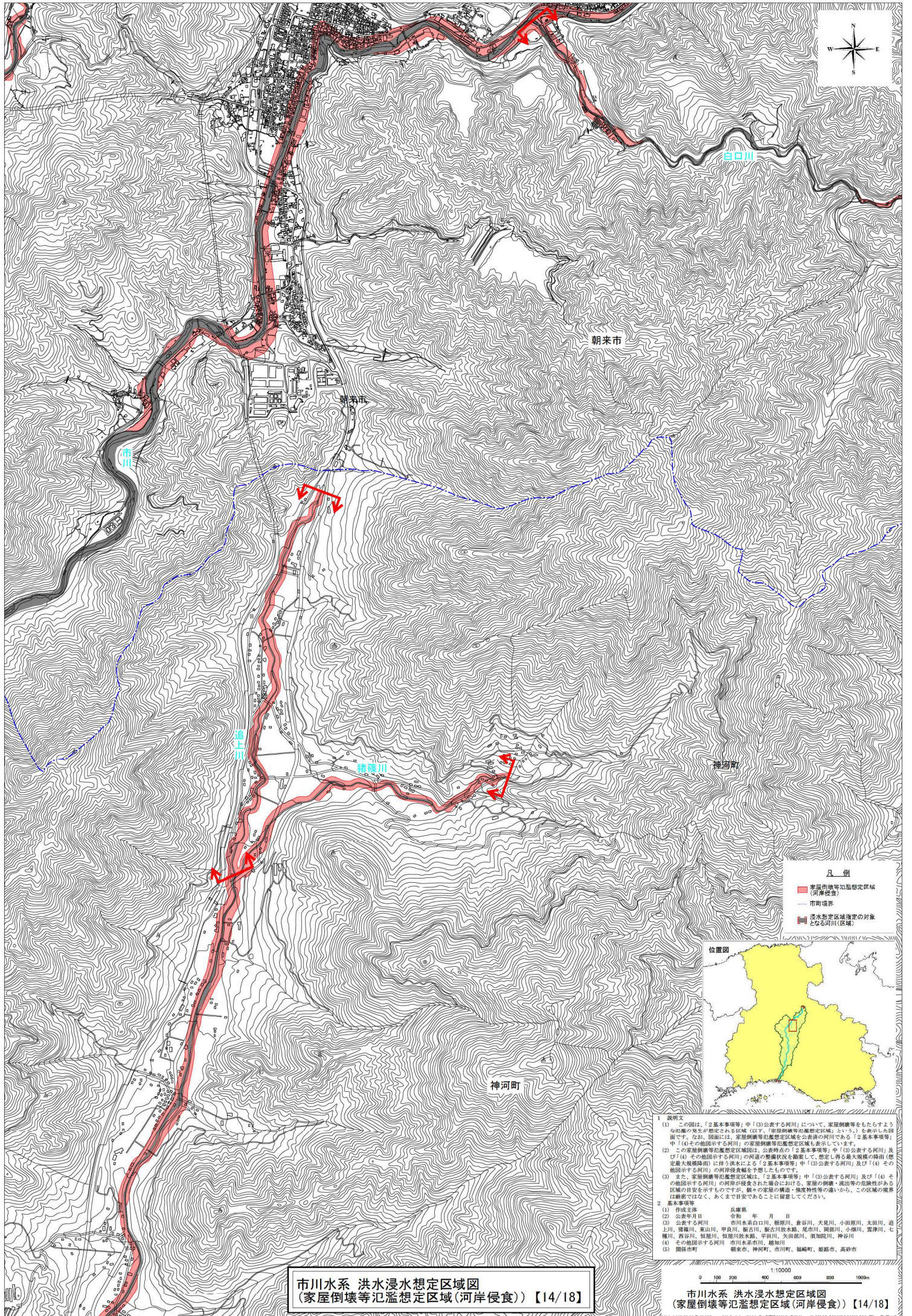
(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 朝来川、木室谷川、榎原川、倉谷川、犬尾川、小田原川、太田川、道土川、猪俣川、東山川、甲良川、飯古川、飯古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七穂川、西谷川、恒屋川、恒屋川放水路、平田川、矢田部川、須加部川、神谷川

(4) その範囲とする河川 市川(木室谷川、榎原川)

(5) 関係市町 朝来市、神岡町、市川町、福崎町、船橋市、高砂市



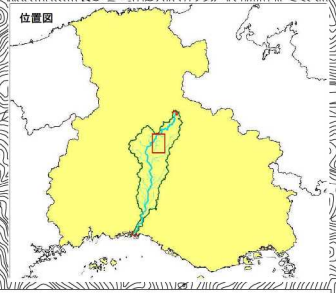
朝来市

朝来市

神河町

神河町

- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
  - 市町境界
  - 洪水想定区域指定の対象となる河川(区)



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を明示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済みの河川である、「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川の整備状況を調査して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に相当する水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川が浸食された場合における、家屋の倒壊・浸没等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	市川水系白川川、御用川、香谷川、大見川、小田原川、太田川、道土川、猪瀬川、東山川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、根尾川、根尾川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川
(4) その他指定する河川	市川水系市川、藤崎川
(5) 関係市町	朝来市、神河町、市川町、福崎町、新宮市、高砂市

市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 【14/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 【14/18】

